

男女共同参画社会をめざす情報紙



No. 34号 成田市
2014年1月発行



ひと
意識から行動へ～男女が響き合うまち 成田をめざして～



空まで届け！新成人の明るい未来は、男女が共に築く男女共同参画社会

★Contents (主な内容)★

- ☆ 男女共同参画推進員の役割と活動
- ☆ 女性の職場を訪ねてみました
- ☆ さざなみインフォメーション
- 男女共同参画推進員の募集

◆男女共同参画社会基本法 5本の柱

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

～男女共同参画推進員の役割と活動～

男女共同参画社会は、国や県、市の取組だけで実現できるものではなく、私たち一人ひとりがその重要さや必要性を理解し、それぞれが主体的に取組を進めていくことが大切です。そこで、市では市民一人ひとりが男女共同参画社会への理解を深め、意識の醸成を図り、様々な取組につなげていくことができるよう、男女共同参画推進員を委嘱し、市民自らの取組として各種講演会等の企画運営に参画していただき、市と市民がともに男女共同参画社会の推進を目指しています。



主な役割としては、自発的な参画のもと、男女共同参画の推進を図るものとなります。具体的な活動内容は、

① 男女共同参画に関する講演会等の企画運営への参画

…市で開催している男女共同参画講座（セミナー、年5回）の運営や準備のための会議への参加
セミナー当日の準備、司会進行、アンケートの集計など当日の運営
セミナーの企画立案など

② 男女共同参画情報誌「さざなみ」の発行

…講演会の開催報告等掲載記事の作成

③ 地域における男女共同参画社会への啓発活動

…各セミナーや会議、メディア等を通じて情報を収集し、地域での男女共同参画社会への啓発
地域でのセミナーの周知活動など

本年は9名の男女共同参画推進員に活躍していただきました

推進員として、又会長として、皆様のご協力により、無事運営する事が出来ました。私に『何か出来る事は無いか?』を考え、どのようにすれば分かり易く男女共同参画と言う事を伝えていけるのかを試行錯誤しながらの一年間でした。まずは出来る事、私の場合は読み聞かせの継続が一つの男女共同参画です。（中佐藤一平）

男女共同参画推進員全員で力を合わせ、講演会講座の企画運営、さざなみの発行と一年間無事に終了出来たことに胸をなでおろしています。参加された方も、何かひとつでも良い事を見つけていただいたことでしょう。来年度は一人でも多くの方が推進員として活動されることを期待しています。（小倉孝子）

男女が社会活動などと同じように参画することは、大変重要なことと思ひ、推進員を委嘱していただきました。推進員活動をしながらもなかなか難しいことと思ひますが、今後多くの方々の講演を拝聴し、少しずつ理解できるよう努力することが出来れば良いと、考えております。（高垣隆弘）

特に印象に残ったのは、「過去の災害から学ぶ～女性の視点と協働～」でした。現在頻繁に起る地震、大きな地震が予測される今日、私自身改めて準備の必要性を痛感しました。段ボールトイレやビニール袋を利用してポンチョ・ベスト・スカートを作成するなど大変参考になり、身近な防災・協働を学ぶ機会になりました。（清水セイ子）

一年間を振り返ってみると、初回の防災関連のセミナー、第2回のテーマは生きがい、第3回のえほんうたのイベント、フォーラムは気象の分野から再度防災とテーマが多種多様で、どれもそれぞれ良い講演でした。このテーマの多様さがまさに男女共同参画。来年もパパママ子ども向けのイベントが出来たらと思っています。（岡里泰代）

政府の成長戦略の一つに「女性力の活用」が掲げられました。「男女共同参画」という言葉に新鮮さが失われた今でも女性の参画が進んでいないことを物語っているようです。不況からの脱却は女性が持つ柔軟性や発想力、男女互いの特性を生かしつつ、加えて優しさ・思いやりの倍返しで進みたいものです。（小川典子）

今年の世相を表す漢字に「輪」が選ばれ、東京五輪の開催決定など日本中が輪になって沸いたこと、台風などの自然災害にも支援の輪が広がったことがその理由。男女共同参画も共に「輪」を作り、手を取り合い、地域の環境に目を向け大勢の人が参加していけるよう、今後も推進に向け頑張りたいと思います。(湯浅忠恒)

活動を通して、女性の社会進出の厳しさ、生活の中でも虐げられたり、傷ついている多くの問題がある等知らないことが沢山あることに気づきました。これは知識を学び問題意識をもつ事が出来たからだと思います。一般社会の中ではまだまだ男女共同参画への意識が薄く、推進が遅れていると感じました。(根本弘子)

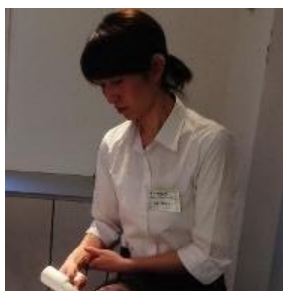
推進員として、男女共同参画講座の企画会議への参加、講座の周知・運営・受講、さざなみへの寄稿など様々な経験を通し、気づいたことは仲間づくりの大切さ。自分を見つめ直す良い機会になりました。学んだことを今後は地域での活動に生かしていきたいと思っています。1年間ありがとうございました。(今和泉のり子)

推進員の皆さんに、1年の活動を振り返っての感想をまとめていただきました。1年目の方、継続されている方、それぞれの思いや期待を受けて、新しい年も、市民の方々とともに男女共同参画社会の推進に向けた意識の醸成や、学習の場の提供情報発信に努めてまいります。

女性の職場を訪ねてみました

女性の就労を考える場合にまず考えることは何でしょうか。家事はどうしよう？子どもは何処に預けようか？様々な問題がありますが、職場の環境も大きな要因となります。今回は多くの女性が働く理髪店「ヘアサロン銀座マツナガ」さんを訪ねてみました。

濱田さん：毎日のカット練習など業務終了後にしていましたが、業務の効率化を図り、プライベートの時間も大切にしています。理容業界には、エステ、マッサージ、ネイルケアなどの新しい需要があり、女性の理容師が求められています。常に技術の習得が求められ大変ですが、やりがいのある仕事です。専門技術があるのは強みになり、結婚しても、子どもがいても続けられる理容の仕事は、女性にとって魅力のある仕事だと思います。



大石さん：週4日のシフト勤務で働いています。聴覚障害があり、日常生活などで不便なこともあります。困ったときは手話ができる知人に助けて貰っています。理容の仕事はサービス業のため、お客様と直接接する機会が多く、筆談を中心にコミュニケーションを図るよう努めています。業務内容も同僚が筆談で分かり易く伝えてくれます。職場は明るく何かあれば話が出来る環境が整っているのでとても良いと感じています。

お2人がお勤めの理容業界に女性の理容師は多くはありません。どの職場でも、お客様は担当制となり、子どもがいると病気などでキャンセルをお願いすることもあり、お客様との信頼関係を壊してしまう可能性があるため、多くの女性が結婚や妊娠で離職し、再度パートで復職することが多いようです。しかし、「銀座マツナガ」さんでは、同僚の女性が「お子さんのお迎え」のサポートをしてくださったこともあったそうです。今年も積極的な女性の雇用を予定しており、一層の環境整備が図られます。

このように、女性が安心して働ける職場環境をつくることは、企業の福利厚生制度の充実や積極的な女性の雇用や同僚のサポートなど、様々な配慮や工夫、努力が必要です。また、専門の技術を持っている場合は起業の大きな力にもなります。みなさんの職場ではいかがでしょうか。

(中佐藤推進員)

取材協力：有限会社銀座マツナガ（従業員：男性8名女性7名、市内に2店舗・佐倉1店舗）

お忙しいなかご協力いただき、ありがとうございました。

さざなみインフォメーション

★男女共同参画推進員を募集します

市では、市民一人ひとりが男女共同参画社会への理解を深め、意識の醸成を図り、様々な取組につなげていくことができるよう、男女共同参画推進員とともに、毎年度の男女共同参画講座を開催しています。

平成26年度の講演会やセミナーの企画運営、さざなみの発行などを通じ、誰もが自らの意志によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、共に責任を担うべき社会、活力ある地域社会を形成していく活動に参画してみませんか。

★応募資格 市内在住で平成26年4月1日現在20歳以上75歳未満の人

★募集人数 10人

★応募方法 住所、氏名、性別、生年月日、これまで参加した活動、「推進員として目指すこと」(400字程度)をまとめ、企画政策課に持参、又は郵送、FAX、Eメールで提出。様式は問いません。

★応募締切 2月28日(金) 必着

詳しくは、企画政策課下記へお問い合わせください。

◆おたより募集中!

☆男女共同参画に関する意見・感想などを
お送りください。お待ちしております。

☆おたよりの送付先

〒286-8585 成田市花崎町 760

成田市企画政策部企画政策課

男女共同参画係

☎20-1500 ファックス 24-1006

Eメール kikaku@city.narita.chiba.jp



改正配偶者暴力防止法等施行

昨年6月議員立法により成立し、7月3日に公布された改正配偶者暴力防止法は、題名を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改め、本年1月3日に施行されました。

今回の改正は、交際相手からの暴力が社会問題化している状況を踏まえ、生活の本拠を共にする交際をする関係にある相手からの暴力及びその被害者について、この法律を準用することとし、適用対象を拡大したものです。

また、同日に公布された改正ストーカー規制法では、執拗なメールを付きまとい行為に追加すること、禁止命令等を行うことができる公安委員会等の拡大など付きまといへの対策が強化されました。

しかしながら、法改正後も痛ましい事件は続発しています。つきまといやストーカー被害に遭っている方は、被害が深刻になる前に、最寄りの警察署にご相談ください。

成田警察署 0476-27-0110

千葉県警察本部警察総合相談電話(相談サポートコーナー)

043-227-9110 又は#9110

女性のための相談

市では、DVに関する相談も含めた「女性のための相談」を開設しています。時間は毎月第2・3・4木曜日の10時～12時、13時～16時、予約制です。予約は電話で

企画政策課 0476-20-1500 へ

編集後記：1月12日成田空港で成人式が行われました。空港での成人式は初めての試みでしたが、お天気に恵まれ、成田らしい式典になりました。今年は市制60周年、成人式を皮切りに将棋名人戦、ラグビーフェスティバル、地域伝統芸能全国大会、サンボ世界選手権大会など様々な催しが目白押しです。どうぞご参加ください。お待ちしております。

※さざなみは、支所、公民館、図書館、保健福祉館、三里塚・公津の杜コミュニティセンター、市のホームページ (<http://www.city.narita.chiba.jp>) にあります。